

平成27年7月13日

鳴門市内 小・中学生保護者 各位

鳴門市教育委員会

携帯電話・スマートフォン・ゲームサイト等の使い方の約束について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より学校教育にご協力、ご支援いただき心より御礼申し上げます。

さて、鳴門市教育委員会では、今年4月より、鳴門市PTA連合会をはじめ、関係諸団体のアドバイスをいただきながら、教育委員会と各学校が協力して、携帯電話やスマートフォン、ゲームサイトの利用に関する問題点とその対応策について協議を続けてまいりました。

ご承知のとおり、携帯電話やスマートフォンは利便性があるものの、子どもが使用する際には、大人以上に危険性や弊害が伴います。

携帯電話・スマートフォン・ゲームサイトを使用する際には、危険性や弊害を理解するとともに、その対応策も十分に認識し、あわせて「家庭できちんとルールを決めて、決められたルールを子どもたちにきちんと守らせる」ことが何よりも大切です。

小学生と中学生では、発達段階が異なる上、小学生の場合は、高学年になるにつれて所有率が高まるものの、全体的には持っていない児童が多いという違いもあります。

しかし、早い段階から、これらの機器の使用の仕方について、意識づけることが将来、使用する際に役立つものと考えられます。

そこで、校長先生方や先生方、関係諸団体のご意見をいただきながら、「携帯電話・スマートフォン・ゲームサイト等の使い方の約束」についてのパンフレットを作成しました。

夏休みの期間に、ぜひ本パンフレットをご活用いただき、各ご家庭において「携帯電話やスマートフォンの危険性と弊害」「その対応策」についてご確認いただくとともに、「わが家のルール作成」についても十分に話し合ってください、携帯電話・スマートフォン・ゲームサイト等を利用する際のルールづくりとその徹底についてご協力をお願いいたします。